

経営統合により当社の財務内容が現状より更に改善・向上することが想定される一方で、本株式交換に伴い当社普通株式の増加により一定程度の希薄化が生じる可能性があることを考慮し、本経営統合が実行された場合には、持株会社体制において、これまでの基本方針に従った株主還元に加えて、より積極的な株主還元を実施することが重要であると考えております。

そこで、この度、当社は、平成30年9月27日付の取締役会において、下記のとおり、持株会社体制における株主還元の基本方針を決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 株主還元の基本方針

(これまでの株主還元の基本方針)

当社は、これまで、電子部品事業における連結業績をベースに、①株主の皆様への利益還元、②将来の事業展開や競争力強化のための研究開発や設備投資、③内部留保の3つのバランスを考慮して利益配分を決定することを基本方針とし、また、当社の中期経営計画（2016年度から2018年度までの第8次中期経営計画）における事業目標を定め、その上でROE及びROICのそれぞれにつき10%以上の水準を維持することを当該中期経営計画期間中における財務目標としてまいりました。

(持株会社体制における株主還元の基本方針)

本経営統合にあたっての持株会社体制における事業活動を通じて得られた利益の配分については、次のとおりの基本方針とすることを決定いたしました。すなわち、電子部品事業及び車載情報機器事業における連結業績をベースに、①株主の皆様への利益還元、②将来の事業展開や競争力強化のための研究開発や設備投資、③内部留保の3つのバランスを考慮して決定する方針を維持しつつ、国内格付A格を維持可能な健全な財務基盤の確保並びに中期経営計画における事業目標を定めた上で設定する当該中期計画期間中におけるROE及びROICの財務目標水準を維持する資本政策の達成を目指します。さらに、本経営統合にあたっての事業環境認識及び本経営統合後の事業環境の変化の認識を踏まえ、持株会社体制における持続的成長を目指して競争力を強化するための経営資源の獲得及び確保並びに急激な経済危機や自然災害などの不測の事態に対応可能な財務状態の維持に努めます。

そのうえで、上記のとおり、本経営統合により当社の財務内容が現状より更に改善・向上することが想定される一方で、本株式交換に伴い当社普通株式の増加により一定程度の希薄化が生じる可能性があることも考慮した上で、余剰資本や財務余力の程度に応じて自己株式の取得等の株主還元施策を積極的に採用することを基本方針とします。

2. 今後の対応について

上記持株会社体制における株主還元の基本方針に基づく具体的な株主還元施策の内容、方法及び実施タイミング等については、本経営統合後における将来の事業環境の変化を見据えつつ、持株会社体制に移行後速やかに、本経営統合後の取締役会にて検討を行い、決議及び公表を行う予定です。

なお、本経営統合後における当社の取締役につきましては、平成30年4月26日付「持株会社体制における取締役候補者について」において取締役候補者としてお知らせした12名が、平成30年6月22日開催の当社の第85回定時株主総会にて承認を受けており、持株会社体制移行日をもって就任する予定です。

以上

当社は、アルパインとの本株式交換が行われる場合、それに伴い、Form F-4 による登録届出書を米国証券取引委員会（以下「SEC」といいます。）に提出する可能性があります。Form F-4 を提出することになった場合、Form F-4 には、目論見書（prospectus）及びその他の文書が含まれることとなります。Form F-4 が提出され、その効力が発生した場合、本経営統合を承認するための議決権行使が行われる予定である株主総会の開催日前に、Form F-4 の一部として提出された目論見書が、アルパインの米国株主に対し発送される予定です。Form F-4 を提出することになった場合、提出される Form F-4 及び目論見書には、両社に関する情報、本株式交換及びその他の関連情報等の重要な情報が含まれます。アルパインの米国株主におかれましては、株主総会において本株式交換について議決権を行使される前に、本株式交換に関連して SEC に提出される可能性のある Form F-4、目論見書及びその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。本株式交換に関連して SEC に提出される全ての書類は、提出後に SEC のホームページ（www.sec.gov）にて無料で公開されます。なお、かかる資料につきましては、お申し込みに基づき、無料にて郵送いたします。郵送のお申し込みは、下記の連絡先にて承ります。

本経営統合に関する問い合わせ先

<p>会社名：アルプス電気株式会社 住所：東京都大田区雪谷大塚町1番7号 担当者：経営企画室 室長 小林 淳二 電話：+81-3-5499-8026（IR 部門直通）</p>	<p>会社名：アルパイン株式会社 住所：東京都大田区雪谷大塚町1番7号 担当者：財務・広報部 部長 山崎 眞二 電話：+81-3-5499-4391（広報部門直通）</p>
--	---

将来予想に関する記述について

本書類には、上記のアルプス電気株式会社及びアルパイン株式会社間の経営統合の成否及びその結果に係る両社の計画及び予想を反映した「将来予想に関する記述」に該当する情報が記載されています。本書類における記述のうち、過去または現在の事実に関するもの以外は、かかる将来予想に関する記述に該当します。これらの将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報に鑑みてなされた両社の仮定及び判断に基づくものであり、これには既知または未知のリスク及び不確実性並びにその他の要因が内在しています。かかるリスク、不確実性及びその他の要因は、かかる将来予想に関する記述に明示的または黙示的に示される両社または両社のうちいずれか一社（または統合後のグループ）の将来における業績、経営結果、財務内容等に関してこれらと大幅に異なる結果をもたらす可能性があります。

両社は、本書類の日付後において、将来予想に関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。投資家の皆様におかれましては、今後の日本国内における公表及び米国証券取引委員会への届出において両社（または統合後のグループ）の行う開示をご参照ください。

なお、上記のリスク、不確実性及びその他の要因の例としては、次のものが挙げられますが、これらに限られるものではありません。

- (1) 日本国内外の経済情勢。
- (2) 製品の主要市場である自動車、スマートフォン、民生用電気機器等の需要、原材料価格、為替相場の変動。
- (3) 競合環境や大手顧客との関係性の変化を含む市場勢力図の変化。
- (4) 電子部品事業、車載情報機器事業、物流事業における更なる競争激化。
- (5) 特定の重要部品の供給体制の不安定化。
- (6) 大口顧客による製品戦略等の変更、大口注文の解約、倒産。
- (7) 製品に関する欠陥による費用負担、グループ評価への悪影響。
- (8) 他社の保有する重要な知的財産権のライセンスの供与停止。
- (9) 借入金等の金利の変動、その他金融市場の変動。
- (10) 借入金の繰上げ返済請求等に伴う資金繰りの悪化。
- (11) 有価証券及び投資有価証券等の保有資産（年金資産を含む）価値の変動。
- (12) 事業活動に係る法令その他規制（環境規制を含む）の変更。
- (13) 海外の主要市場における関税引き上げ、輸入規制等。
- (14) 不利な政治要因やテロ、戦争、その他の社会的混乱等。
- (15) 災害、事故等に起因する事業活動の停止、制約等。
- (16) 環境汚染による対策費用の発生。
- (17) 法令違反または訴訟の提起。
- (18) 本経営統合に係る契約に係る株主総会における承認を含む必要手続が履践されないこと、その他の理由により本経営統合が実施できないこと。
- (19) 本経営統合に関する競争法上の関係当局の審査など手続または遅延または係る競争法上の関係当局の承認その他必要な承認などが得られないこと。
- (20) 本経営統合後のグループにおいてシナジーや統合効果の実現に困難が伴うこと。